

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公開番号】特開2005-119(P2005-119A)

【公開日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-001

【出願番号】特願2003-169241(P2003-169241)

【国際特許分類】

C 1 2 M 1/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/131 (2006.01)
A 6 1 K 31/132 (2006.01)
A 6 1 K 31/164 (2006.01)
A 6 1 K 31/26 (2006.01)
A 6 1 K 47/48 (2006.01)
A 6 1 M 1/36 (2006.01)
A 6 1 P 17/00 (2006.01)
A 6 1 P 31/04 (2006.01)
B 0 1 J 20/22 (2006.01)
A 6 1 L 15/44 (2006.01)

【F I】

C 1 2 M 1/00 Z
A 6 1 K 31/131
A 6 1 K 31/132
A 6 1 K 31/164
A 6 1 K 31/26
A 6 1 K 47/48
A 6 1 M 1/36 5 4 5
A 6 1 M 1/36 5 4 7
A 6 1 P 17/00 1 0 1
A 6 1 P 31/04
B 0 1 J 20/22 C
A 6 1 L 15/03

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルミニムの吸着率が10%以下であり、白血球の吸着率が30%以下であり、且つ微生物の吸着率が40%以上であり、材料の表面に水素結合形成可能な化学構造を有し且つ材料の表面が微多孔質構造であることを特徴とする微生物吸着用材料。

【請求項2】

微生物が連鎖球菌あるいはブドウ球菌であることを特徴とする請求項1に記載の微生物吸着用材料。

【請求項3】

体液の浄化に用いられることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の微生物吸着用材料。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 に記載の微生物吸着用材料に液体を接触させることを特徴とする液体からの微生物の除去方法。

【請求項 5】

請求項 1 または 2 に記載の微生物吸着用材料を含んでなる血液浄化カラム。

【請求項 6】

請求項 1 または 2 に記載の微生物吸着用材料を含んでなる創傷被覆材料。

【請求項 7】

請求項 1 または 2 に記載の微生物吸着用材料を含んでなる敗血症治療機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

このような課題を解決するために、本発明は下記のような構成要素を有する。

(1) アルブミンの吸着率が 10% 以下であり、白血球の吸着率が 30% 以下であり、且つ微生物の吸着率が 40% 以上であり、材料の表面に水素結合形成可能な化学構造を有し且つ材料の表面が微多孔質構造であることを特徴とする微生物吸着用材料。

(2) 微生物が連鎖球菌あるいはブドウ球菌であることを特徴とする (1) に記載の微生物吸着用材料。

(3) (1) または (2) に記載の微生物吸着用材料に液体を接触させることを特徴とする液体からの微生物の除去方法

(4) 体液の浄化に用いられることを特徴とする (1) または (2) に記載の微生物吸着用材料。

(5) (1) または (2) に記載の微生物吸着用材料を含んでなる血液浄化カラム。

(6) (1) または (2) に記載の微生物吸着用材料を含んでなる創傷被覆材料。

(7) (1) または (2) に記載の微生物吸着用材料を含んでなる敗血症治療機器。